

専決第3号

令和3年1月25日

松山市長 野 志 克 仁

令和2年度松山市一般会計補正予算（第10号）を定める専決処分について

新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金の給付により、営業時間短縮の延長要請に応じた飲食店等の経営継続を支援するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものである。

記

令和2年度松山市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,688,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258,748,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		101,944,453 千円	1,576,000 千円	103,520,453 千円
	2 国庫補助金	64,538,034	1,576,000	66,114,034
17 県支出金		15,863,637	112,000	15,975,637
	2 県補助金	3,707,577	112,000	3,819,577
歳入合計		257,060,280	1,688,000	258,748,280

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		12,572,719 千円	1,688,000 千円	14,260,719 千円
	1 商工費	11,335,177	1,688,000	13,023,177
歳出合計		257,060,280	1,688,000	258,748,280